

日本都市ファンド投資法人

2026年2月26日

各位

不動産投資信託証券発行者名

日本都市ファンド投資法人（コード番号 8953）

代表者名 執行役員

西田 雅彦

URL：<https://www.jmf-reit.com/>

資産運用会社名

株式会社 K J R マネジメント

代表者名 代表取締役社長

荒木 慶太

問合せ先 執行役員 都市事業本部長

町田 拓也

TEL：03-5293-7081

資金の借入（金利決定）に関するお知らせ

日本都市ファンド投資法人は、2026年2月25日付「資金の借入（新規借入）に関するお知らせ」でお知らせした資金の借入について、下記の通り適用利率が決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利の決定

| 借入先 | 借入金額 | 借入期間 | 利率 ^(注1) | | 借入実行予定日 | 返済期日 | 借入・返済方法 |
|------------|--------------|------|--------------------|--------|---------------|----------------|------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 5,000 百万円 | 7.0年 | 固定 ^(注2) | 1.806% | 2026年 3月2日 | 2033年 2月28日 | 無担保・ 無保証、 期日一括返済 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,000 百万円 | 3.0年 | 固定 | 2.026% | | 2029年 2月28日 | |
| 株式会社常陽銀行 | 1,000 百万円 | 3.0年 | 固定 | 1.650% | | | |

(注1) 小数第4位を四捨五入して記載しています。

(注2) 各利息計算期間の適用利率について、その直前の利息計算期間に係る利払日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する全銀協1か月日本円TIBORが1.8%を上回る場合、全銀協1か月日本円TIBORと1.8%の差が固定利率に加算されます。なお、利払日は2026年3月31日を初回とし、以降は毎月末日（各当該日が営業日以外の日に当たる場合には、その前営業日とします。）並びに元本返済期日です。全銀協日本円TIBORは一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認いただけます。

2. その他

本件にかかる借入の返済等に関わるリスクにつきましては、第47期有価証券報告書（2025年11月27日提出）に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以上